

# 福祉車両貸出し事業のご案内

【対象者】 車いすに乗ったまま福祉車両に乗車して移動することが必要な方で以下のいずれかに該当する方

- ◆伊勢崎市在住の方
- ◆障害者手帳の交付を受けている方
- ◆介護保険被保険者証の交付を受けている方、または申請中の方
- ◆病気やケガ等で一時的に車いすを必要とする方

【利用方法】 初めてご利用する際、事前に登録が必要となりますので各事業所へお問い合わせください

【利用料】 無料 ※返却時満タン給油

【貸出時間】 8時30分から17時まで

【利用回数】 1か月に4回まで

※連続して利用する場合は原則3日以内

※3か月前から電話予約可能です(複数予約は不可)

【貸出場所】 ボランティアセンター・あずま支所・境支所

【問合せ先】 伊勢崎市社会福祉協議会

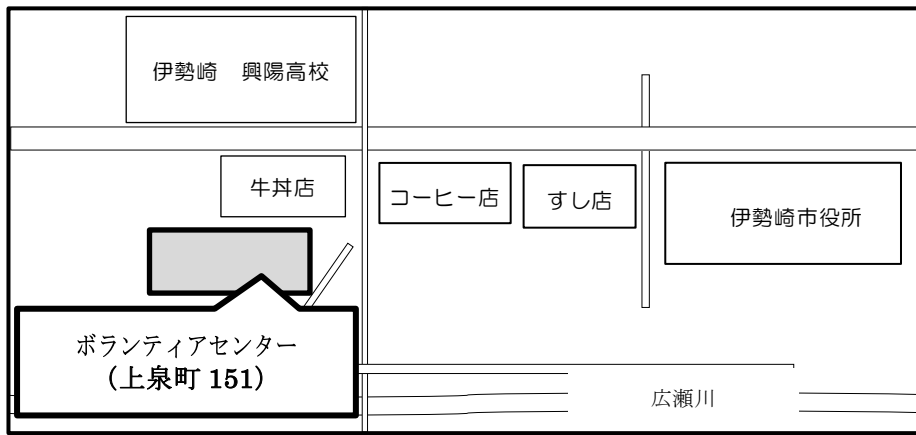
ボランティアセンター ☎ (0270) 27-5974

あずま支所 ☎ (0270) 20-2666

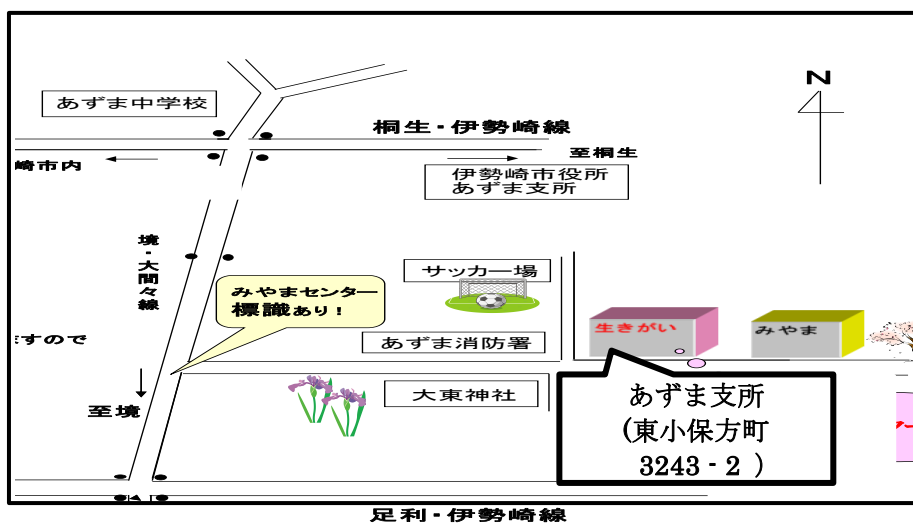
境支所 ☎ (0270) 74-5294



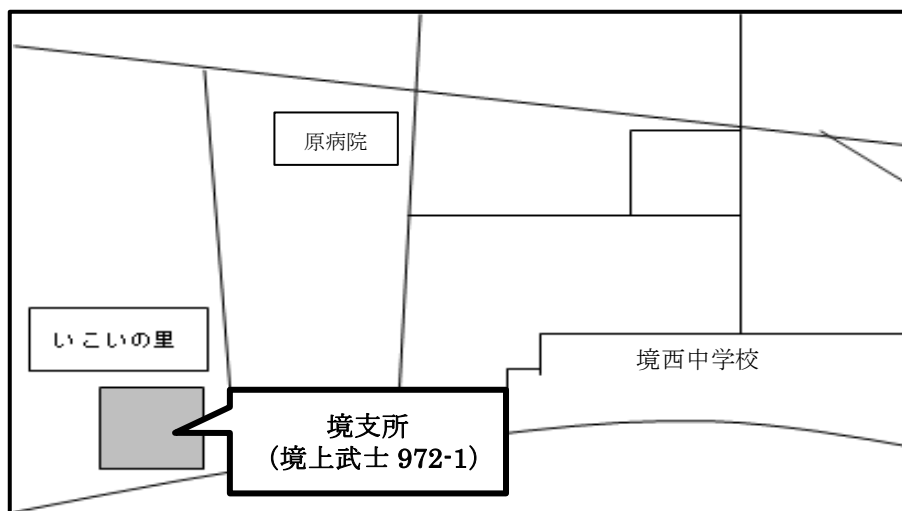
裏面に各所の地図がございますのでご覧ください



ボランティアセンター (上泉町 151)  
☎ (0270) 27-5974



あずま支所 (東小保方町 3243-2)  
☎ (0270) 20-2666



境支所 (境上武士 972-1)  
☎ (0270) 74-5294